

知立市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

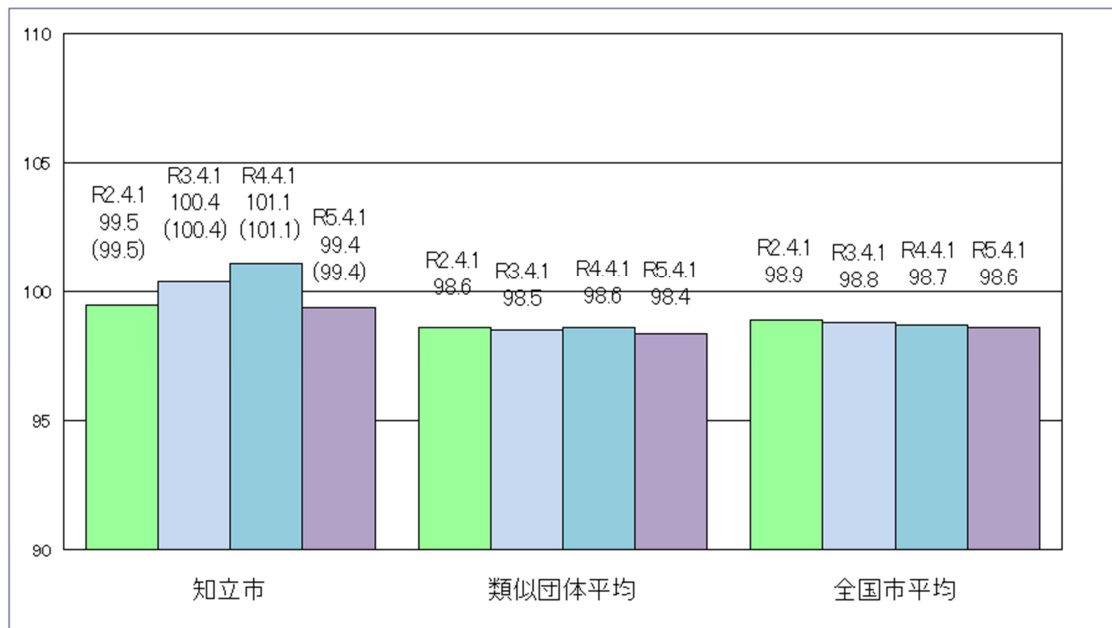
区 分	住民基本 台帳人口 (5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の 人件費率
4年度	人 72,030	千円 24,507,757	千円 1,416,306	千円 4,329,290	% 17.7	% 17.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤働手当	計 B		
4年度	人 456	千円 1,352,433	千円 391,439	千円 564,578	千円 2,308,450	千円 5,007	千円 5,861

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス

指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については最大3.9%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準10%に対し、知立市においても10%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年度は8%、平成28年4月1日から10%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合							
	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
国基準による 支給割合	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
知立市の支給 割合	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（5年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
知立市	41.3歳	307,731円	412,922円	373,201円
愛知県	41.4歳	320,829円	424,536円	373,578円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	41.7歳	313,776円	390,273円	347,321円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
知立市	56.0歳	17人	312,947円	350,889円	347,965円				
うち用務員	*歳	1人	*円	*円	*円	用務員	49.1歳	241,700円	-
うちその他	55.8歳	16人	311,656円	347,873円	345,029円	その他	49.1歳	241,700円	-
愛知県	52.3歳	175人	298,361円	356,839円	334,665円				
国	51.2歳	1,941人	286,942円		329,178円				
類似団体	51.8歳	21人	300,618円	330,351円	315,030円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
知立市			
うち用務員	*円	3,253,900円	-
うちその他	5,697,576円	3,253,900円	1.75

(注)1 「平均給料月額」とは、4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている。

4 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和2年～令和4年3ヶ年平均)

5 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

6 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（5年4月1日現在）

区 分		知 立 市	愛 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400円	196,300円	185,200円
	高 校 卒	170,900円	162,700円	154,600円
技能労務職	高 校 卒	179,600円	151,200円	—
	中 学 卒	164,000円	139,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（5年4月1日現在）

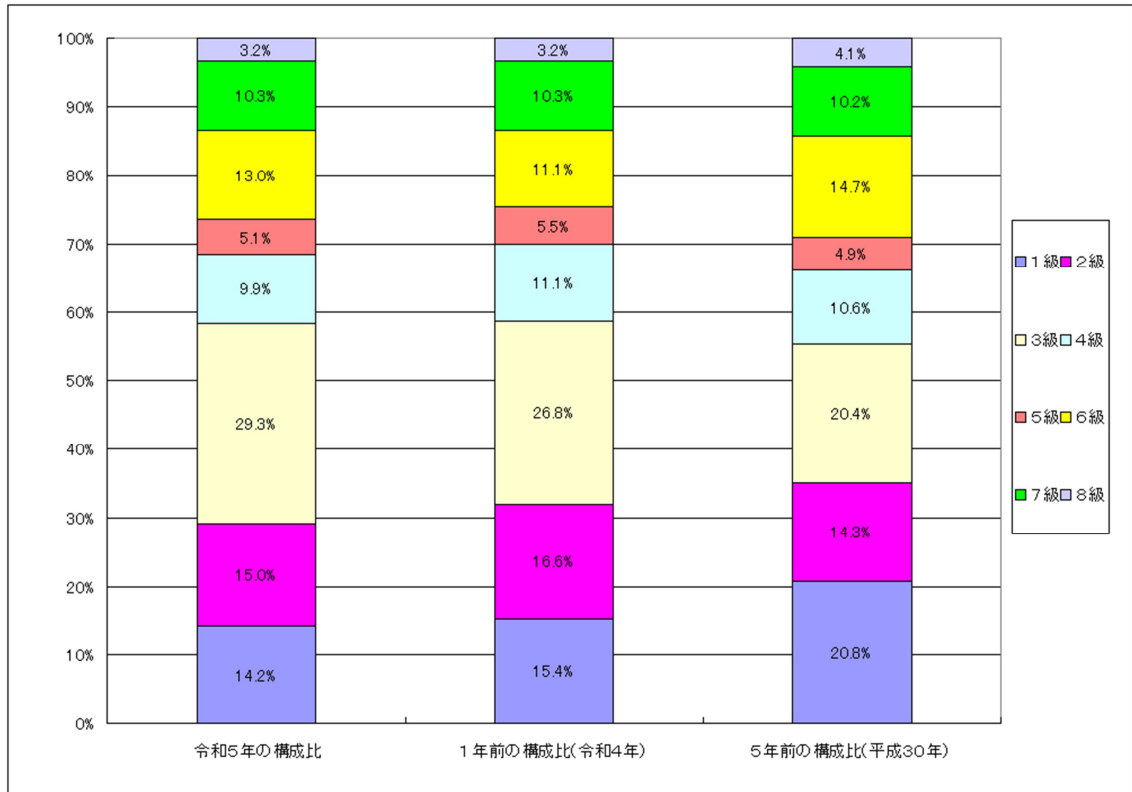
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	257,430円	360,180円	397,171円	405,450円
	高 校 卒	198,400円	- 円	- 円	393,400円
技能労務職	高 校 卒	212,800円	- 円	- 円	352,500円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

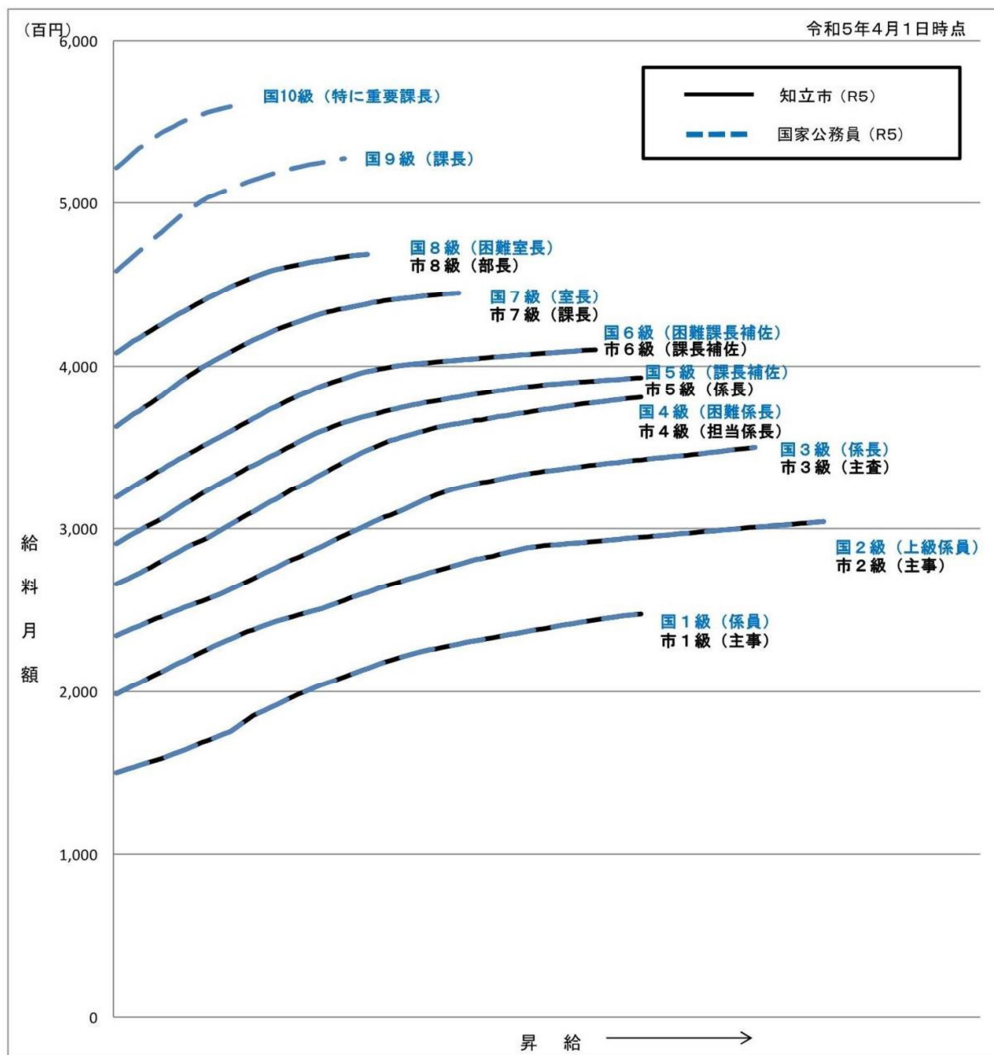
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 級	部長	8 人	3.2%	410,300円	470,000円
7 級	部長、課長	26 人	10.3%	365,500円	446,200円
6 級	課長、課長補佐	33 人	13.0%	323,100円	411,300円
5 級	課長補佐、係長	13 人	5.1%	295,400円	394,000円
4 級	係長、担当係長	25 人	9.9%	271,600円	382,000円
3 級	主査	74 人	29.2%	240,900円	351,000円
2 級	主事、技師	38 人	15.0%	208,000円	305,200円
1 級	主事、技師、主事補、技師補	36 人	14.2%	162,100円	249,400円

- (注) 1 知立市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（知立市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

知立市	愛知県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,377千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,738千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（知立市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（5年4月1日現在）

知立市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～45%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～45%）	
1人当たり平均支給額	3,187千円	19,219千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）			145,919千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）			319,998円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	10.0%	456人	10.0%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			99.4% (99.4%)

(4) 特殊勤務手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		404千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		5,247円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）		16.9%		
手当の種類（手当数）		10手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（4年度決算）	支給単価
防疫手当	看護・保健職	感染症患者若しくは、感染症の疑いのある患者の救護又は感染症の病原体の付着した物件の処理作業		日額 500円
		市長の定める場所において、新型コロナウイルス感染症（新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）第1条に規定するものをいう。以下同じ。）から市民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であって市長の定めるもの		日額 3,000円 （ただし、新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触し、又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他市長がこれらに準ずると認める作業に従事した場合の日額は、4,000円）
	一般行政職 技能労務職	感染症の病原体を有する家畜若しくは、感染症の病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業		日額 500円
行旅病死 取扱手当	一般行政職	行旅病人の救護収容作業		1人 500円
		行旅病人の死体処理に関する作業		1体 2,000円
防災手当	一般行政職	風水害その他の災害が発生又は発生するおそれがある場合において屋外で行う業務	20,700円	日額 300円
道路上作業手当	技能労務職	交通を遮断することなく行う道路の維持修繕の作業	138,400円	日額 200円
用地交渉手当	一般行政職	用地の取得並びにこれに伴う補償及び登記に関し、これらの所有者又は権利者と現地において交渉する業務のうち、正規の勤務時間以外の時間において行う特に困難な交渉業務		1回 300円
税務手当	税務職	市税、国民健康保険税又は税外収入の滞納金徴収のための外勤業務	125,500円	日額 300円
		市税、国民健康保険税又は税外収入の滞納処分のための財産差押等の業務	14,700円	1件 500円
不快手当	技能労務職	死体火葬の作業		日額 500円
		犬、猫等の死体処理業務及び廃棄物処理作業で特に困難、危険な作業	600円	日額 300円
福祉手当	一般行政職	ケースワーカーの業務	104,100円	日額 150円
自動車運転手当	技能労務職	バス又は特殊車両の運転業務		日額 300円
危険手当	一般行政職	公害調査のため特に危険な工場、事業所の立入検査業務		日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（４年度決算）	98,213千円
職員1人当たり平均支給年額（４年度決算）	336千円
支給実績（３年度決算）	88,433千円
職員1人当たり平均支給年額（３年度決算）	312千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度	支給実績（4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）
扶養手当	配偶者……………6,500円 子……………10,000円 父母等……………6,500円 配偶者がいない場合 子……………10,000円 父母等……………6,500円 満16歳年度始めから、満22歳年度末までの間にある子1人につき加算 ……………5,000円	同じ		31,163千円	202,361円
住居手当	借家・借間 ……………16,000円を超える家賃の額に応じて、最高28,000円	同じ		30,425千円	230,496円
通勤手当	(1)交通機関利用者 ……………運賃相当額 (2)徒歩以外の交通用具使用者 ……………距離により 0～31,600円	同じ		24,790千円	62,289円
管理職手当	部長級……………104,200円 課長級…………… 77,400円 課長補佐級…………… 62,300円			72,088千円	713,750円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した場合 1時間当たり $\frac{((給料+地域手当(給料分)) \times 12)}{(1週間あたりの勤務時間 \times 52) - (17 \times 1日あたりの勤務時間数)} \times 135/100$	異なる	祝日法による休日等に勤務した場合 1時間当たり $\frac{((給料+地域手当(給料分)) \times 12)}{(1週間あたりの勤務時間 \times 52)} \times 135/100$	564千円	7,256円
管理職特別勤務手当	部長級……………10,000円 課長級……………8,500円 課長補佐級……………7,000円	異なる	官職に応じて、12,000円～6,000円	1,109千円	13,366円

5 特別職の報酬等の状況（5年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 長	931,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副 市 長	772,000円	1,053,000円/88,000円 870,000円/614,300円		
報 酬	議 長	496,000円	629,000円/359,000円		
	副 議 長	426,000円	575,000円/295,000円		
	議 員	405,000円	522,000円/273,000円		
期 末 手 当	市 長 副 市 長 議 長 副 議 員	(4年度支給割合) 3.30月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	931,000円×在職月数×0.392	17,517,696円	任期毎	
		772,000円×在職月数×0.235	8,708,160円	任期毎	
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

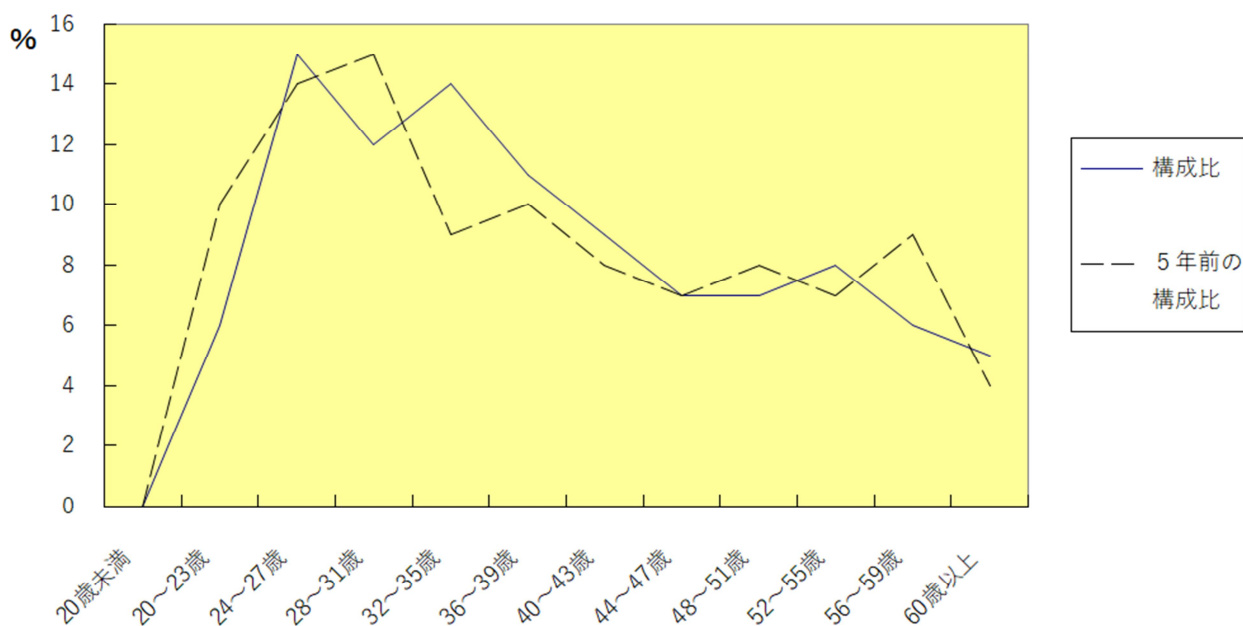
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	
		総務	74	75	1	監査部門の充実による増
		税務	27	28	1	民生部門から税務部門への異動による増
		民生	208	206	▲2	退職者の未補充及び民生部門から税務部門への異動による減
		衛生	26	27	1	保健センターの体制強化による増
		農林水産	6	6		
		商工	6	6	0	
	土木	62	61	▲1	退職者の未補充による減	
		計	415	415	0	<参考> 人口1万当たり職員数 57.61人 (類似団体 " 58.80人)
		教育部門	41	38	▲3	退職者の未補充による減
	小計	456	453	▲3	<参考> 人口1万当たり職員数 62.89人 (類似団体 " 76.72人)	
公営企業等	水道	水道	15	13	▲2	退職者の未補充による減
		下水道	5	6	1	下水道事業の充実による増
		その他	14	13	▲1	退職者の未補充による減
	小計	34	32	▲2		
合計			490 [511]	485 [541]	▲5 [30]	<参考> 人口1万当たり職員数 67.33人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	29人	75人	56人	70人	52人	43人	34人	33人	38人	30人	25人	485人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	30年	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	400	406	411	414	415	415	15(3.8%)
教育	41	41	42	43	41	38	▲3(7.3%)
消防	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	441	447	453	457	456	453	12(2.7%)
公営企業等会計計	32	32	34	33	34	32	0(0%)
総合計	473	479	487	490	490	485	12(2.5%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	1,218,603千円	38,924千円	67,471千円	5.5%	6.0%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 24,594千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	15人	52,322千円	19,032千円	20,711千円	92,065千円	6,137千円	6,018千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	40.3歳	330,035円	511,472円
市町村平均	45.7歳	335,310円	500,619円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	知立市（水道事業を除く全職種）
1人当たり平均支給額（4年度） 1,381千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,377千円
(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	水道事業と同じ
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	水道事業と同じ

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（5年4月1日現在）

※公営企業職員の退職手当は、「4 職員の手当の状況 (2) 退職手当」に含めています。

ウ 地域手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		5,667千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		377,776円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	10%	15人	10%

エ 特殊勤務手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		146千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		24,250円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）		40%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（4年度決算）	左記職員に対する支給単価
危険手当	企業職	苛性ソーダ又は塩素を取り扱う業務	0円	日額 200円
徴収手当	企業職	滞納処分に伴う給水停止業務	0円	日額 300円
待機手当	企業職	水道施設の事故発生等に対応するため正規の勤務時間外に待機する業務	144,300円	1回 1,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	7,000千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	584千円
支給実績（3年度決算）	3,786千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	292千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	配偶者……6,500円 子……10,000円 父母等……6,500円 配偶者がいない場合 子……10,000円 父母等……6,500円 満16歳年度始めから、満22歳年度末までの間にある子1人につき加算 ……5,000円	同じ		1,419千円	202,642円
住居手当	借家・借間 ……16,000円を超える家賃の額に応じて、最高28,000円	同じ		336千円	336,000円
通勤手当	(1)交通機関利用者 ……運賃相当額 (2)徒歩以外の交通用具使用者 ……距離により 0～31,600円	同じ		1,285千円	107,045円
管理職手当	部長級……104,200円 課長級……77,400円 課長補佐級……62,300円			2,927千円	976,500円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した場合 1時間当たり $\frac{((給料+地域手当(給料分)) \times 12)}{(1週間あたりの勤務時間 \times 52) - (17 \times 1日あたりの勤務時間数)} \times 135/100$	異なる	祝日法による休日等に勤務した場合 1時間当たり $\frac{((給料+地域手当(給料分)) \times 12)}{(1週間あたりの勤務時間 \times 52) - (17 \times 1日あたりの勤務時間数)} \times 135/100$	146千円	72,567円
夜間勤務手当	夜間（午後10時から翌日の午前5時）に勤務した場合 1時間当たり $\frac{((給料+地域手当(給料分)) \times 12)}{(1週間あたりの勤務時間 \times 52) - (17 \times 1日あたりの勤務時間数)} \times 25/100$	異なる	夜間（午後10時から翌日の午前5時）に勤務した場合 1時間当たり $\frac{((給料+地域手当(給料分)) \times 12)}{(1週間あたりの勤務時間 \times 52) - (17 \times 1日あたりの勤務時間数)} \times 25/100$	255千円	254,520円